令和７年度はぴまるの丘譲渡会キッチンカー出店者募集要領

1.　目　　的　　松山市とはぴまるの丘サポーター（動物愛護団体）が共催事業として松山総合公園で開催する犬猫譲渡会で、来場者数の増加および参加者の満足度の向上を図るため、賑わい創出事業の一環としてキッチンカーの出店者を募集するもの。

2.　共　　催　　松山市
はぴまるの丘サポーター（動物愛護団体）

3.　会　　場　　松山総合公園（キッチンカーの設置場所は別紙図面のとおり）

4.　出店条件
(1)　出店日

日程	共　　催
12/21（日）	松山市、NPO ひかりと希望、NPO あにまる３６５
1/25（日）	松山市、NPO イヌネコライフネットワークえひめ
2/ 8（日）	松山市、NPO 法人　愛 Cat
2/22（日）	松山市、NPO ひかりと希望、NPO あにまる３６５

(2)　出店時間　午前１０時から午後４時まで（準備及び撤収に係る時間を含む）
(3)　出店料金　無料（売上金からの徴収は行いません）

5.　募集台数　　譲渡会１回につき５台以内（応募多数の場合は選考）

6.　出店資格
下記(1)～(5)全てに該当する者とする。
(1) 当譲渡会の趣旨を理解し、賛同、協力していただける者
(2) 上記の開催日程に出店ができる者（開催日程のいずれか１つもしくは複数希望でも可）
(3) 愛媛県または松山市の発行する飲食店営業許可証を有する者
(4) 食品衛生責任者またはそれに代わる資格を有する者
(5) 保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者
(6) 生産物賠償責任保険（PL 保険）等に加入している者
(7) 電力、給排水設備を搭載しているキッチンカーを保有している者（公園の設備等は使用不可）

7.　禁止事業者
(1)　公序良俗に違反する者
(2)　暴力団関係者及びその繋がりがあるとされる者、並びに公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体またはそこに属する者
(3)　松山市が出店不適当と判断した者

8. 制限事項

(1) 出店決定後、営業する権利を他人に譲渡または委託しないこと。
(2) アルコールの販売をしないこと。
(3) 来場者の個人情報を収集しないこと。
(4) 商標、著作権など許可なく無断で使用しないこと。
(5) 政治的活動、宗教活動を行わないこと。
(6) 国内外の国家、民族など尊厳を傷つける恐れのある行為をしないこと。
(7) キャッチセールス、押し売りなどをしないこと。
(8) 公園内への車両に乗り入れは指定された場所のみとすること。
(9) 営業時間外に公園内へ車両や荷物等を放置しないこと。
(10) 必ずごみ箱を店舗の直近に設置し、ごみを持ち帰り適切に処理すること。また、園内の店舗周辺を清潔に保ち、公園利用者が快適に過ごせるように配慮すること。
(11) 営業中は、著しい臭気、振動、騒音などを発するもの、または、薬物、火薬、発火物、爆発物、火器類など危険なものにより周囲に迷惑が及ばないようにすること。
(12) 公園施設を汚損させないよう留意して営業し、汚損させた場合には、出店者の責任において現状復旧すること。
(13) 出店に起因する事故や苦情は、出店者の責任において解決すること。
(14) 災害、疫病の流行等により、公園の管理上特に必要があると認める場合は、許可を取り消す場合があります。
(15) 営業中に募集要領の条件を満たさない場合許可を取り消すことがあります。その取り消しにより出店者に損失が発生した場合、管理者は一切補償しないものとします。また、出店者は管理者に対し一切補償の請求は行えないこととします。
(16) その他、不明な点については出店者と松山市で協議し決定します。

9. 申込方法（郵送もしくはメールで申請）

(1) 提出書類　・（様式１）出店申込書
・飲食店営業許可証一式の写し
・食品衛生責任者またはそれに代わる資格証明書の写し
・生産物賠償責任保険等の証明書の写し
・車検証の写し
・キッチンカーの開店状態がわかる写真画像

(2) 提出期限　令和７年１２月１０日（水）必着

(3) 提出先　〒７９１－８０２４
松山市朝日ヶ丘１丁目　松山総合公園内
はぴまるの丘（松山市動物愛護センター）
TEL（０８９）９２３－９４３５　（担当　吉岡）
メールアドレス　hceisei@city.matsuyama.ehime.jp

10. その他

・応募多数の場合は、販売内容の種類、バランス等を考慮して選定いたします。
・食品衛生法、その他関係法令を遵守し、適切な衛生管理を行うこと。
・食中毒、火災、事故等の発生防止に努めること。
・発電機・ガスボンベ等は安全な方法で取扱い、消火器を必ず備えること。